

県内のごみの総排出量は、ごみ袋 1 億 3220 万袋分

年度	生活系ごみ (千トン)	事業系ごみ (千トン)	合計 (千トン)
平成 22 年度	485	169	654
平成 23 年度	497	173	670
平成 24 年度	483	178	661

平成 24 年度の三重県内のごみの総排出量は 661 千トン。これは、1 つ 5kg のごみ袋で換算すると 1 億 3220 万袋分に相当する。2010 年の県民アンケートで、使い捨て商品が身の回りにあふれ、その結果大量のごみが出

ることに疑問を感じている人は約 90%。その反面、賞味期限切れによる食材の廃棄をすることが「よくある」「たまにある」と回答した人は、同年で 60% 以上となっており、意識と行動に大きなギャップがあることがわかる。同様に、ごみが出ることに問題意識を感じていながらも、すべてのごみが正しく捨てられているわけではないという現実もある。

私たちが生活するということは 毎日ごみを出しているのと同じである

“ちょっとくらいなら大丈夫”という心から生まれるポイ捨てやゴミを分別せずに捨てること。実はその“ちょっとくらい”の行動が、私たち自身の生活に悪影響を与えていることを多くの人は知らない。ごみに関するさまざまな取り組みが行われている中で、私たち自身、ごみとの向き合い方を見つめ直す必要がある。

「ある日、この施設の近くにある竹林に足を踏み入れたらブツブツと穴の開いたマヨネーズの容器がたくさん落ちていたの。なぜこんなところに穴の開いたマヨネーズ容器が落ちているんだろうと最初はわからなかった」そう話すのは津市市民エコ活動センターの北村さんだ。

私たちの生活とごみの問題は切っても切り離すことができない。平成 24 年度では、国民 1 人が 1 日あたりに排出するごみの量は全国平均 963g。三重県の平均は 980g となっている。年々減少傾向にあるとはいえ、毎日、約 1kg のごみを国民 1 人ひとりが排出しているのが現実である。ごみの量が増加することで不法投棄やポイ捨ても増える。そのことにより、山、川、海、まちが汚れる原因となり、それはまわりまわって私たちの暮らしを脅かす存在となる。

県内の産業廃棄物の不法投棄件数は、平成 25 年度に 14 件発生し、建設系廃棄物の割合が 90% 以上を占めている。このような産業廃棄物の不法投棄をなくしていくためには、廃棄物処理法を遵守し排出事業者責任に基づき建設工事等の発注者側と受注者側の工事請負業者が、発生する廃棄物を許可業者に

委託するなどして適正に処分しなければならないという意識を高めていく必要があると思われる。三重県では、産業廃棄物に関する不法投棄の対策として、廃棄物ダイヤル 110 番 (0120-538-184、ゴミはイヤヨ) を設置し、広く県民の皆様から情報を提供いただくことにより、不法投棄等不適正処分の早期発見・早期是正に努めている。

また、津市では家具・家電などの大きな物から、ビニール袋などに入った小さなものまで年間 200 ~ 250 件程度の家庭ごみや事業系ごみの不法投棄が確認されている。家電の廃棄にお金をかけたくない、家電の廃棄手続きがとても煩雑である、ごみの日に出せなかったからその辺に捨てようといったことで不法投棄は簡単に行われる。山や海だけでなく、他人の家の敷地や道路にも平然と捨てられている。市町でも看板の設置や見回りなどの対策は行っているが、私有地の場合は地主が柵を立てたり、美化に努めるなどしたりして不法投棄をされないようにするしかない。不法投棄されたとしても行政がすべて撤去できるわけではないので、個人・地主、自治会、ボランティアなどが資金や労力、時間を負担しなければいけないのが現状である。

ごみに関する主な取り組みは各市町行政が独自に行っており、三重県では「ごみゼロ社会実現プラン」という独自の取り組みを行っている。基本目標は、①家庭や事業所から排出されるごみを減らす、②資源の有効利用を行う、③ごみの適正処分を行うことという3つである。その中でもごみの資源化率に関しては、平成23年度で30.9%となっており、これは同年度の全国平均20.4%よりも10ポイント高く、全国1位となっている。あまり知られていないが三重県は、ごみ固形燃料（RDF）による発電や、ごみ焼却灰の資源化等の取り組みが進んでいる県なのだ。

同じリサイクルの取り組みとして、津市内の小学校では「くるりんペーパー」という取り組みが行われている。津市が小学校に設置した特定の箱に、リサイクルマークのついた紙の容器を入れる。それが一定量貯まると、トイレトペーパーになって小学校に返ってくるという仕組みだ。家族単位で参加ができ、その成果が目に見えるため、環境教育にもつながる上に学校側としては経費の節約にもなるというわかりやすさが支持されている。

少し話は戻って穴の開いたマヨネーズ容器がなぜ竹林に落ちていたのかをお伝えしたいと思う。答えは、埋め立て処分場に捨てられている中身の残ったマヨネーズの容器を、カラスが運んできてクチバシでつついて中身を食べたのだ（本来は中身をきれいにしてから容器包装プラスチックとしてごみに出す必要がある）。

不法投棄だけではなくごみの分別も含め、何気なく捨てたごみが二次被害を生むこともある。動物や風雨によってごみが移動させられたり、分別を行わなかったごみが、ごみ収集車や焼却炉を故障させて修理に多大な税金を投入しなければいけなくなったりすることもある。

県内のNPOの取り組みとして、津市市民エコ活動センターでは、自らがいらなくなった物を捨てるのではなく他人に譲る「リユース掲示板」という仕組みを取り入れている。同センターを通して、譲りたい人と譲り受けたい人をつなげる「譲ります」「譲ってください」では、昨年度189件中120件が成立し、60%以上のものが新たな持ち主の元へと手渡された。最近は若い人の利用が増加しつつあり、リユースの増進に一役買っている。

名張の特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会では、一般廃棄物再生利用業として、焼却炉で処分できない木々（例えば植木などを切った枝など）を木質ペレットに変換してリサイクルを行っている。

このように、行政やNPO、事業者はごみから派生する問題についてさまざまな取り組みを行っている。その中で、いま販売されているすべての製品に廃棄のための手数料を上乗せすることで、廃棄時の料金を無料にするとともに、必要な手続きをできる限り簡素化するという制度の整備も不法投棄を減少させる上で有効な手段だと感じた。

また、県の調査によると2010年度57.4%の県民がリデュース*を大切だと回答している。ごみになりやすい商品は買わない、水筒を活用する、賞味期限が切れる前に使いきるなど、個人としてごみを減らす工夫をすることも大切である。

最後に、日本人の中で薄れてきている「人や物への感謝の念」「物を大切に使う」「もったいない」という意識を取り戻すことも重要だと考えている。学校教育だけでなく、社員研修や生涯学習など日々の生活の中で、心豊かな教育の仕組みや取り組みをつくっていくことはNPOが得意とする分野ではないだろうか。

（川北）

*3R…リデュース、リユース、リサイクルのこと。「リデュース」とは、ごみの発生をもとから減らすこと。「リユース」とは、繰り返し使うこと。「リサイクル」とは、資源として再び利用することである。

<取材・資料提供ご協力（順不同）>

- ・三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課様
- ・三重県環境生活部廃棄物対策局監視・指導課様
- ・津市環境部環境政策課様
- ・津市市民エコ活動センター様
- ・特定非営利活動法人 赤目の里山を育てる会様